

# 令和元年度 相談支援事業等事業報告

地域生活支援センター さんねっと

はじめに

柏原市相談支援センター運営事業等により、柏原市在住の障害のある方に対し、自立した生活が送れるよう相談を行うとともに、各種障害福祉サービス利用のための援助、調整を行った。

また、ご本人又はご家族からの依頼を受け、各種福祉サービスが円滑に受けられるよう、サービス等利用計画の作成及び適切に運用されるようモニタリングを行った。

その他、必要に応じて訪問やサービス担当者会議等、当事者を始め関係機関等との会議を行い、本人ならびにその家族の福祉の向上を図った。

## 1. 柏原市障害者支援センター運営事業

柏原市からの委託を受けている一般相談については、実数として127人(内サービス等利用計画契約者110人)、支援方法は関係機関との調整が一番多く、全体の35% (前年度比2.1倍)を占めている。これは利用者への支援だけではなく、関係機関がチームとして一体的に支援する必要性が高まっている結果と言える。述べ相談件数が3,529件と前年度比1.6倍になっているが、相談員の増員の他に、相談内容と調整事項の多様さを反映している結果である。

福祉サービスの利用については、柏原市をはじめ近隣市の事業所の開拓、利用調整並びに利用定着等、社会資源の開拓とサービスの向上に努めた。

### (1) 相談支援を利用している障害者等の人数

	人数	身体障害	重症心身	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳	その他
障害者	124	3	4	94	11	11	0	1
障害児	3	0	0	2	0	1	0	0
計	127	3	4	96	11	12	0	1

30年度 125 3 3 102 10 7 0 0

### (2) 支援方法

訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
445	111	34	483	73	21	801	238	2,276

30年度 419 87 22 442 37 3 380 220 1,610

### (3) 支援内容

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援
元年度	1,434	404	217	336	3	419	50
30年度	1,103	12	37	398	3	83	18

	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計
元年度	40	64	411	95	56	3,529
30年度	62	29	320	105	30	2,200

#### 2. 障害福祉サービス等利用計画（計画相談）

昨年度同様、計画相談の登録者も100人を超え、他市の事業所の利用も含めてサービス等利用計画を実施している。

令和元年度の相談件数は3,500件を超え、今まで経験したことのない様々な障害に対する支援や多岐にわたる対応が必要となった。

特徴的な内容としては、保護者の病気による短期入所利用の緊急対応（年末年始）、虐待防止センター等からの虐待通報を受けての対応、本人のみならず家族や家族間の安定に向けた支援や調整等があげられる。

登録者数	知的障害	身体障害	重症心身障害	精神障害	発達障害	その他	合計
障害者	83	0	4	11	9	1	108
障害児	2	0	0	0	0	0	2
合計	85	0	4	11	9	1	110

30年度 者	80	3	3	10	7	0	103
児	2	0	0	0	0	0	2
合計	82	3	3	10	7	0	105

#### 計画作成・モニタリング件数

計画作成	118
モニタリング	299

合計 417

30年度 計画	126	合計 396
モニタリング	270	

### 3.当事者支援（余暇活動への支援、社会参加の促進等）

当事者支援活動は、よりご本人たちが主体となって活動していくことを目的に、余暇支援、社会参加及び日常生活技術の習得等を目的に運営している。

また、ボランティアの協力を得ることで、できるだけ多くの障がい者に対して外出する機会を提供できるよう努めた。（当事者支援ボランティア延べ数22人）

#### じゃむの会

月日	場 所	参加人数	内 容
4月13日	ひなた（3階・駐車場）	20	お花見
5月11日	ザ・ビッグエクストラ	11	勉強会～買い物しよう～
6月 8日	LIC はびきの	12	コンサートを聴きに行こう
7月13日	ひなた3階	14	上映会
8月10日	ポウルアロー八尾店	16	ボウリング
9月7日	高井田苑	16	高井田苑祭参加
10月12日	阿倍野防災センター	0	台風19号の影響により中止
11月9日	横政農園	13	みかん狩り
12月14日	ひなた3階	16	総会、クリスマス会
1月11日	ひなた3階	16	新年会
2月8日	A-Style	13	カラオケ
3月14日	玉手山公園	0	新型コロナウイルス対策の為中止

余暇支援や日常生活技術の習得を目的としたじゃむの会は、障がい者ご自身が活動内容を決め、年間を通じて多くの参加者を得た。

#### さえらの会

月日	場 所	参加人数	内 容
4月27日	さんねっと	5	サンドイッチを作ろう！
5月25日	さんねっと	5	カスタードを使ったお菓子づくり
6月22日	さんねっと	6	さをり織りを体験しよう！
7月27日	さんねっと	5	アイスコーヒーをつくろう
8月24日	さんねっと	5	さをりで作品をつくろう
9月28日	高井田苑・食堂	8	栄養を学んで料理をしてみよう
10月26日	さんねっと	7	災害時に役立つ簡単料理
11月23日	さんねっと	4	まつぼっくりツリーを作ろう
12月21日	高井田苑・食堂	6	お正月料理に挑戦！
1月25日	さんねっと	7	大根もちを作ろう
2月22日	さんねっと	6	フォンダンショコラを作ろう
3月28日	さんねっと	0	新型コロナウイルス対策の為中止

さえらの会は室内活動を中心とし、季節に応じた取り組みを行った。

わおんの会（第3日曜日） \*8月、3月は休み

月 日	場 所	参加人数	内 容
4月21日	さんねっと	5	歌、紙芝居、カレンダー作り、楽器、ダンス
5月26日	さんねっと	2	歌、紙芝居、カレンダー作り、楽器
6月16日	さんねっと	4	歌、紙芝居、カレンダー作り、楽器、ダンス
7月21日	さんねっと	5	歌、紙芝居、カレンダー作り、ダンス
9月15日	さんねっと	6	歌、紙芝居、カレンダー作り、ダンス
10月20日	さんねっと	5	歌、紙芝居、カレンダー作り、楽器、ダンス
11月17日	さんねっと	5	歌、紙芝居、カレンダー作り、ダンス
12月15日	ひなた	3	歌、紙芝居、カレンダー作り、楽器
1月26日	ひなた	4	歌、紙芝居、カレンダー作り、楽器、ダンス
2月9日	ひなた	4	歌、紙芝居、カレンダー作り、お楽しみ会

障がい児の療育活動として、音楽療法や保育の要素を取り入れた制作活動等を行った。  
又、参加者の安全確保の為、令和元年12月より実施場所をひなた3階に変更した。

ゆいの会（不定期）

新型コロナウイルス感染予防のため実施できず。

さをり織り（毎月第4土曜日）

回 数	場 所	延参加人数
9	さんねっと	18

4 特別強化事業

(1) 『法人内他事業所との連携強化』

定期会議や情報交換により、法人内事業所との連携を強化しながら、サービス資源の開拓やサービス等利用計画の質の向上を図った。

令和元年11月より、武田塾・高井田苑・さんねっとの各事業所間でそれぞれが持つ課題に対して、協力し合う方法を見出すことを目的に連携会議を立ち上げた。令和元年度は5回開催し、各事業所の事業内容と課題を整理した。令和2年度は武田塾を退塾する児童の支援についてケース会議を行い、連携の在り方を探る予定である。

(2) 『相談支援専門員の育成及び新規利用者確保』

令和元年度の相談員増員により、内外の研修参加とケース会議を通して支援の質の向上を図った。また新規についてもできるかぎり対応し、新規利用者は11名であった。

### (3) 『本人への支援（社会参加、余暇支援の事業）の充実とボランティア確保』

じゃむの会では、さおり商品等の売り上げから会員 T シャツを作ることを総会で検討し、その準備に取り掛かった。

わおんの会は場所をひなたに変更した事で支援内容の充実を図る事ができた。

今年度は自然災害と新型コロナウイルス感染拡大防止の為、当事者の会として初めて中止の判断を2回行った。新型コロナウイルス感染症に対する取り組みをよい経験として、感染症予防の観点ももちながら今後の事業を行いたい。

### 5 終わりに

厚生労働省は障がいのある人の相談支援における障害福祉サービス等の利用計画について、「サービス等利用計画についての相談及び作成などの支援が必要と認められる場合に、障害者（児）の自立した生活を支え、障害者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援するものです。」と定義している。

令和元年度さんねっとは相談員体制を強化し、2.7人（常勤換算）体制で相談支援事業を実施し、新規利用者の増加と相談支援内容の充実図った。その結果として、関係機関との調整や家族関係の調整等の相談件数が大幅に増加している。いわゆる困難ケースといわれる利用者（家族）への丁寧かつ頻回な相談支援を行った事がこの結果につながったと思われる。

令和元年度の事業実績を振り返って、さんねっとの相談支援事業はサービス等利用計画の作成のみを業務とするのではなく、厚労省が定義する相談支援の趣旨に沿って、障害者が地域での生活を基盤にして、安心、安全で適切なサービス利用ができることを目指しているといっても過言ではない。

事業を運営するには質的向上（相談支援のスキルアップ等）と同時に効率化が求められる。これを二律背反と捉えるのではなく、事業運営の両輪として今後の事業を実施していきたい。